

新たなごみ処理施設等整備構想策定支援業務

公募型プロポーザル審査要領概要

令和4年度

埼玉中部環境保全組合

## 1 総則

審査要領は、新たなごみ処理施設等整備構想策定支援業務公募型プロポーザル審査実施要領（以下、「実施要領」という。）と一体として、埼玉中部環境保全組合プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）が受託候補者を決定するにあたって、最も優れた提案を客観的に評価・選考するための方法及び基準等を示し、選定するための手続きについて必要な事項を定めるものである。本審査要領概要は、審査要領を概要としてまとめたものである。

## 2 受託候補者の決定手順

新たなごみ処理施設等整備構想策定支援業務の受託候補者は、次の手順で提案内容等を総合的に評価して決定する。

「参加表明書」の受付

事務局

(1) 資格審査 → 失格  
参加資格要件を満たしていない場合

「企画提案書等」の受付

(2) 価格審査 → 失格  
委託料の限度額を超えた場合

審査委員会（一部事務局）

(3) 書類審査 参加者が5社を超えた場合は、書類審査において上位5社を選考しその者を対象としてプレゼンテーション審査を行う。

(4) プレゼンテーション審査

(5) 受託候補者の決定

## 3 資格審査

参加者から提出された参加表明書等により、実施要領に示す参加資格をすべて満たしていることを確認する。参加資格を満たしていない場合は失格とする。

## 4 審査方法

受託候補者の選考は、事務局による資格審査を行ったうえで、審査委員会による書類審査（一部事務局による審査）、プレゼンテーション審査（プレゼンテーション及びヒアリング）及び価格審査の合計点数により実施する。また、その配点と審査基準概要については以下のとおりとする。

### ■審査基準概要

	評価項目		評価基準の概要	審査	評価点
1	事業者評価	有資格者数、同種業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の規模を判断する指標として、有資格者数は十分か。</li> <li>参加資格に規定する同種業務について実績は十分か</li> </ul>	書類審査	10
2	配置技術者評価	管理技術者及び担当技術者の保有資格及び業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加資格に規定する保有資格等について具備しているか</li> <li>参加資格に規定する同種業務について実績は十分か</li> </ul>	書類審査	16
3	企画提案書評価 企画提案書 ア 業務の実施方針、実施体制 イ 業務の実施工程 ウ 業務提案書（以下のポイントを盛り込むこと） <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理施設の選定方法について</li> <li>ゼロカーボンに向けた方策</li> <li>建設・運営コスト削減方策</li> <li>余熱利用の最新動向について</li> <li>策定のポイント・留意点</li> </ul>	実施方針・実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の目的や業務内容を理解し、業務の実施方針が具体的かつ実現性を持って示されているか。</li> <li>技術者の動員計画は適正か。</li> </ul>	書類審査	40
		実施工程	実施工程が適切なものとなっているか。		
		業務提案書	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理施設の選定方法、ゼロカーボンへの対応、コストの削減、余熱利用などについて、新たな技術や近隣状況等を理解した提案となっているか。</li> <li>本業務を遂行するにあたり、参加者の強みとなるような点や優れた独自の提案が示されているか。</li> <li>業務内容、法律、交付金要件、当組合の状況等を理解し、策定のポイントや留意点などが示された提案となっているか。</li> </ul>		
4	見積価格評価	見積金額は妥当か。		価格審査	14
5	プレゼンテーション評価	プレゼンテーションは分かりやすく、取組意欲が感じられるか。業務に必要な専門性を有しているか。		プレゼンテーション審査	20
	合	計			100

#### (1) 書類審査

書類審査については、参加者から提出された参加表明書、会社概要書、業務経歴書、業務実施体制調書、企画提案書、見積書について審査を行う。参加表明書、会社概要書、業務経歴書、業務実施体制調書、見積書については事務局で実施し、企画提案書については審査委員会で実施する。

参加者が5社を超える場合は、書類審査のみを実施し、上位5社を選定する。参加者が5社以下の場合は、書類審査のみを実施することはせずに、プレゼンテーション審査と共に実

施する。審査基準を用いて評価を行い、点数化を行う。

(2) 価格審査

価格審査については、事務局で実施し、委託料の限度額を超えた見積を提示した場合は失格とする。参加者の見積額との比較により評価基準を用いて点数化を行う。

(3) プレゼンテーション審査

プレゼンテーション審査については、1社あたり説明20分、質疑15分以内とする。審査基準を用いて評価の点数化を行う。

## 5 受託候補者の決定

書類審査及び価格審査、プレゼンテーション審査に対する合計点数を算出し、全審査委員の点数を合計した総合計点数を算出する。審査委員会の審議を経て、総合計点数の最も高いものを受託候補者に、次点のものを次点受託候補者に決定し、選考結果を管理者に報告するものとする。最高得点を取得した者が2社以上ある場合は、見積金額の最も低い者を受託候補者に選定する。さらに、見積金額が同価である場合は、委員の協議により受託候補者を選定する。

なお、参加者が1社の場合にあつては、総合計点数の60%以上であった場合には、受託候補者として選考できるものとする。

## 6 事務局（問合せ先）

埼玉中部環境保全組合 建設推進課

〒355-0134

埼玉県比企郡吉見町大字大串2808

電話番号：0493-54-0666

FAX番号：0493-54-0664

電子メール：tyuubukankyou@aioros.ocn.ne.jp